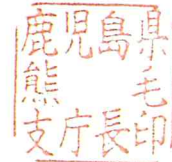


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿児島県熊毛郡中種子町増田2710番地156
氏 名 種子島・ティーエムイーエス株式会社
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 北野健治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県熊毛支庁長 寺園直喜



許可の年月日 平成27年 3月 11日
許可の有効年月日 平成32年 3月 10日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
以上5種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
なし

3 許可の条件
なし

複製禁止

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成27年3月11日	
変更届出	平成28年4月19日	法人の名称を「種子島鉱業株式会社」から「種子島・ティーエムイーエス株式会社」に変更

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無